

滞していることから、自治体の事業や地域の経済活動に影響を及ぼさないよう新たな財源対策を講じること。」

三点目は、「新規制基準適合性審査に当たっては、安全確保を大前提として丁寧かつ迅速に対応するよう事業者に要請すること。」

最後には、「立地地域の原子力に関する課題解決を目的に設置した四市町村長懇談会については、政府として立地地域との情報共有を図られるよう協力すること。」とする四項目を要請して参りました。

大臣からは、「地域経済の面では、大変迷惑をお掛けしている。」と陳謝され、「引き続き原子力政策を推進していくこと、立地地域への支援についても、前向きに対応する。皆様の意見を丁寧に聞きながら、地域振興策にしっかりと取り組んでいく。」と回答を頂きました。

政府は、平成二十六年四月に決定した、原子力発電所は重要なベースロード電源としたエネルギー基本計画、さらに、平成二十七年七月に決定した、原子力を二十から二十二パーセントとする長期エネルギー需給見通しに沿って進めていくものであり、川内並びに高浜原子力発電所の再稼働が報道されておりますが、東通村においても、早期の再稼働に繋がるよう関係者の皆様とともに、立地村の立場から強く訴え続けて参りたいと存じております。

私といたしましては、資源小国である我が国において、エネルギーの安全保障、地球環境問題等の課題を解決しつつ、日本経済や生活の水準を維持していくためには、再生可能エネルギーや省エネルギーの積極的な推進はもちろん、将来にわたり、一定の比率で原子力発電を維持していくことが必要不可欠であると認識しております。

政府においては、東北電力一号機の安全性が確認された場合の再稼働はもちろん、福島県の復興と並行して、東京電力の経営を改善し、「東京電力一号機の本格工事の開始」についても、早期に進捗されるものと期待しているところであります。

ところで、町村の置かれている現状は、過疎化、少子高齢化という状況下、失業率、地域産業の衰退や税収の減少など、非常に厳しい状況が続いております。大震災による影響についても、未だに観光や水産業などに及んでおり、地元雇用と経済状況は益々厳しくなっております。

こうした状況下にあっても、村としては、農林水産業の振興と生活関連道などの生活環境改善をはじめとした生活基盤の整備充実を重要施策として取り組んでおり、また、教育環境については、国においても制度改正されましたが、村の教育プランと大綱の根幹である幼・小・中一貫教育が加速されることにより、実績を積み重ねております。

また、全国的にも急激に少子化が進み、社会的な問題となっております。地方の人口減少は厳しい現状でありますので、国の施策としての地方創生法に基づき策定致しました東通村総合戦略により、これまで以上に子育て支援を積極的に推し進め、子どもを育てやすい環境を整える等、対処して参ります。

主要施策について、まず、「力ある産業を培う」ため、農林業においては、青年就農給付金事業、多面的機能支払交付金事業、森林整備地域活動支援事業、民有林野造林事業、寒立馬保護対策、特産野菜・畑作物振興事業を実施することとしております。水産業においては、効率的かつ安定的な漁業経営体の育成を目的として、村独自の漁業共済掛金補助金、各漁港整備のほか、(仮

称)南地区製氷センター建設事業に着手いたします。特に、つくり育てる漁業に対しては、鮭、サクラマス、あわび、マゾイ、ヒラメなどの種苗放流に対する支援。また、原子力発電所関連、津軽海峡地区、下北試験場関連の各漁業振興対策など必要な対策を講ずることとしております。

次に「良好な環境を育み、快適な生活を営む」ために、防災行政無線、IP告知端末、ホームページ等の情報政策の推進、森・川・海の環境整備のため、植樹祭、海岸漂着物の撤去対策事業、上水道及び下水道の適正な管理運営を図るとともに合併処理浄化槽整備を推進いたします。

また、保健・医療・福祉の充実のため、東通地域医療センターにご協力いただきながら、在宅医療、認知症患者宅訪問、健康診断、健康管理の啓発に取り組み、去る二月二十日の健康宣言「いつでも、どこでも、だれでもヘルスプロモーション」の実践により、健診受診率百パーセントを目指しつつ、健康寿命のアップを図るとともに、低年齢の水痘ワクチン、高齢者肺炎球菌、成人風疹、小中学生、妊婦、高齢者のインフルエンザ予防接種を行います。

さて、我が村は、原子力施設が立地することから、防災体制及び消防力の強化を図る必要があります。非常備消防においては消防ポンプ自動車整備事業、消防用備品の配備、常備消防については近年増加している海難事故に対応するため、潜水用資機材の配備を実施いたします。

更に国の経済対策として、年金生活者等低所得者に対する臨時福祉給付金も継続して実施いたします。

次に「独自の文化を創り、内外の交流を拓く」ため、能舞をはじめとする伝統文化の継承とともに、そば街道まつり、牧場ま

つり、産業まつり、来さまいフェスタなどの各種イベント、下北半島ジオパーク推進事業、移住定住促進事業、都市部との交流事業など地域内外にとどまらず、中学生の語学力向上を兼ねた海外研修事業など、他地域との人的交流が深められるよう引き続き実施いたします。

「村の将来を担う次世代の人材育成」は、将来の東通村を支えていく乳幼児、児童、生徒を中心とした、子育て支援並びに人材育成等が重要であり、村の最優先の課題として取り組んで参ります。

乳児子育て支援事業、乳幼児を含む子ども医療費給付事業、児童手当等の子育て支援策、こども園における保育料等軽減措置である就園奨励費補助金、通園バス運行及び添乗業務による幼児の安全輸送、外国語英語教師、村独自の教員の配属による少人数数学級の編成、各種学力テストの実施、学力向上のため引き続き学習塾を運営するなど、教育プランと大綱に基づいた施策を実施するとともに、東通小・中学校での幼小中一貫教育の実践、ICT教育のため小中学校のパソコン及び関連機器を更新するなど、教育現場との意思疎通を図るものであります。

その他の主要な事務として、参議院議員選挙、青森県東部海区漁業調整委員会委員選挙、村長及び村議会議員補欠選挙が実施されます。

以上のような基本的考え方により、平成二十八年度東通村一般会計当初予算は、七十一億八千万円となりました。

今後とも、村民各位のご協力を頂きながら、大変厳しい現状を乗り越え、村政が引き続き安定的に発展するよう運営して参りますので、尚一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。